

(質問)

東海地震に係わる警戒宣言が発せられた場合どうしたらよいですか。

(回答)

- 1 ガス供給事業者では、非常態勢をとりながら引き続きガスを供給しています。
- 2 使用中のガス器具からは離れないようにしてください。
- 3 ガスを使ったあとは必ずガス栓（注）を閉めてください。
- 4 使っていないガス栓は閉まっていることを確認してください。
- 5 避難するとき又は地震が起きたときは、必ずガス栓やガスメーター栓を閉めてください。

(注) ガス栓とは、通常配管（内管）の末端に取り付けられている開閉弁です。

(問い合わせ先)

連 絡 先	簡易ガス供給事業者
担 当	参考資料簡易ガス供給事業者名簿参照